

これまでに「松山市内小学生における睡眠時無呼吸障害 と不注意・多動に関する疫学調査」 に参加された皆様へ

【過去の調査資料、検体（検査結果）の調査への使用のお願い】

順天堂大学医学部公衆衛生学講座では「松山市内小学生における睡眠時無呼吸障害と不注意・多動に関する疫学調査の追加解析」という調査を行っております。この研究は、小児の睡眠呼吸障害と様々な背景因子（成長発達状態、既往歴、居住環境など）との関連を調べることを主な目的としています。そのため、過去に「松山市内小学生における睡眠時無呼吸障害と不注意・多動に関する疫学調査」に参加された方の調査資料（回答・提出いただいたアンケート、検査の結果）を使用させていただきます。

この調査の対象となる方は、西暦 2014 年 10 月 1 日から西暦 2016 年 6 月 30 日の間に「松山市内小学生における睡眠時無呼吸障害と不注意・多動に関する疫学調査」に参加された方です。

・利用させていただく調査資料は下記です。

全体調査・詳細調査で回答・提出いただいたアンケート内容
詳細調査の携帯型睡眠時無呼吸症候群検査装置の検査結果

この調査は順天堂大学医学部研究等倫理委員会の承認を受けて行われます。

- ・調査実施期間 倫理委員会承認日 ~ 西暦 2029 年 3 月 31 日まで
- ・調査責任者 谷川 武

過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた方への謝礼等もありません。

データを使用させていただく方の情報は、個人を特定できる情報とは切り離れた上で使用します。また、調査成果は学会や学術雑誌で発表されますが、個人を特定できる個人情報を含みません。

調査の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大学・研究者に帰属し、あなたには帰属しません。

この調査は、順天堂大学公衆衛生学講座によって実施しておりますので、外部の企業等からの資金の提供は受けておらず、研究者が企業等から独立して計画し実施するものです。従いまして、調査結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本調査の責任医師および分担医師には開示すべき利益相反はありません。

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第 12 の 1 (2) イの規定により、研究者等は、被験者からインフォームド・コンセント（説明と同意）を受けることを必ずしも要

しないと定められております。そのため今回の調査では参加者の方から同意取得はせず、その代りに対象となる方へ向けホームページで情報を公開しております。

この調査の対象となる方で、ご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、大変お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意の有無が今後の治療などに影響することはありません。

【問い合わせ先】

順天堂大学医学部公衆衛生学講座

電話：03-3813-3111

研究担当者：木村真奈美、友岡清秀、和田裕雄